

児童発達支援事業に係る自己評価結果公表用

公表日: 2019年12月2日

事業所名: こども支援センター スマイル(児童発達支援事業)

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・ 体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	活動に応じて机や椅子などは随時片付け、少しでもスペースを確保するようにしています。	はい12 どちら3 わからない1 外遊び場がないので遊びの部屋を広くしてほしい。未就学児には広く十分なスペースと思われるが、もう少し広くても良いかなと思う。	今後も活動の内容によって部屋をかえたり安全に活動出来るようにスペースを考えながら行っていきます。
	2 職員の適切な配置	法令必要とされる配置をしています。	はい12 どちら3 わからない1 職員によって対応に違いがある。配置数は十分だと思う。	今後も引き続き必要な人員配置を行っていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	事業所内は段差のない構造になっており、子どもたちが視覚的に気になる物ははずし、写真やイラストなどで視覚的にわかりやすくしています。	はい14 わからない2 絵カードや写真、ジェスチャーなどを使って個々に合わせてくれていると思う。	今後も安全面に配慮し、視覚を意識した分かりやすい伝え方を心掛けていきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日清掃し、不必要な物は貼ったりせず、活動しやすい空間作りを心掛けています。	はい 16 清潔で心地よく明るいイメージ。	今後も引き続き毎日の清掃や換気など意識して行っていきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々、業務に就く前に申し送りと当日の利用者の状況や注意事項の確認を行います。ミーティングで振り返りし、業務改善を行っています。	/	今後も目標や課題を確認し、支援の振り返りを行っていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していません。	/	今後、検討します。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	事業所内での研修を実施し、外部主催の研修会を職員に周知し、研修後は全体会議などでそれぞれ報告するようにしています。	/	可能な限り必要と思われる研修には参加していき職員間で受けてきた内容を共有しスキルアップに繋げられるようにしていきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	モニタリングの前にミーティングで支援状況の確認や、計画・支援を見直しして職員で話し合いをします。モニタリングでは保護者のニーズを確認して作成しています。	はい16 ニーズ、課題もしっかり分析されている。計画内容について保護者に説明してくれている。	契約時のアセスメントや懇談(モニタリング)などで保護者と話し合い日々の記録などをもとに個別支援計画を作成します。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個々の課題を大切にしながら、毎日のミーティングで話し合いをして、それをもとに活動内容を検討し計画に反映しています。	/	個人の現状に合わせた個別活動と集団での活動を組み合わせ個別支援計画を作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	子どもの支援に必要な項目を設定し、具体的な支援内容を記載しています。	はい15 わからない1 日頃の様子から適切に支援内容を選択してくれている。	今後も支援内容を具体的に分かりやすく明記していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	日々の活動の記録を取りまとめ、利用者の一人一人の特性や興味、取り組みの様子に合わせて支援を行っています。	はい14 わからない2	引き続き個々の課題や目標に沿った支援が行えるよう職員間で話し合っていきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	月ごとに活動やテーマに沿って担当者を決めプログラムの内容を提示して、チーム内で確認しています。		現状の取り組みを継続していきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日は集団活動や個別活動を行い、土曜日や長期休暇はサービス提供時間が短くなるため、時間に合わせたプログラムで支援を行っています。		今後もサービス提供時間を考慮しながら子どもたちのペースに合わせて様々な内容を取り決めより充実した支援を目指していきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	月間でプログラムを作成し、子どもたちが楽しみながら学べる活動を考え、固定化するプログラムを入れながら家庭ではなかなか体験できないことを企画しています。	はい14 わからない2 工夫されている。 家ではなかなか出来ない事をしてくれている。	今後も継続して行うプログラムと新しい内容の活動も取り入れながら工夫していきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	月ごとに活動の担当を決めておき、支援開始前にミーティングを行い活動や支援についての注意点を伝え、役割分担の確認もしています。		引き続き継続します。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後にミーティングを行い、その日の振り返りをし継続していく支援や改善などについて話し合いをして、情報の共有も行っています。		引き続き継続します。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	個別記録に日々の様子を記載し、特に気になることなどは日報にも記入し見直しや改善を行っています。		様々な視点から見直しながら検討・改善に努めていきます。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリングを実施し、半年に1回支援計画の評価・見直しを行っています。		引き続き継続します。モニタリングの実施、半年ごとの評価を行っています。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	主に児童発達管理責任者が参加していますが、必要に応じて職員も参加しています。		引き続き継続します。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	医療的ケアが必要な子どもは利用していません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	重症心身障がい児童の医療機関との連携体制は行っていません。		保護者に確認のうえ必要に応じて連携していきます。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	担当者会議に参加し、他事業所との情報共有や必要に応じて保育所や認定こども園、幼稚園との情報共有を行っています。		こども園・幼稚園等との情報共有が難しい場合もありますが要望がある場合は可能な限り行っていきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、			
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修に参加したり、助言をいただくこともあります。		今後も研修に参加したり必要に応じて連携していきます。
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	子育てプラザなど、地域の子どもたちが集まる場に出かけるという事は行ってありますが、交流を目的にという事は現在実施できていません。	はい3 どちら2 いいえ5 わからない6 交流の機会はなく増やしてほしい。 子育てプラザへ行く機会があるのは良いと思う。 スマイルの他事業所との関わりをまたして欲しい。	現在、幼稚園等との交流は実施していません。スマイルの他事業所との関わりなどいろいろな機会を可能な限り検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	季節のイベントや散歩の時の挨拶、買い物学習等での地域の方の関わりはありますが、事業所の行事の招待は実施していません。		機会があれば地域の方との交流も考えていきたいと思えます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学时、契約時に説明しています。質問があった時にはその都度説明しています。	はい15 どちら1 毎月プリントにしてもらっているので丁寧な説明はなくても良いと思う。	引き続きご理解いただけるようしっかりと説明していきます。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	懇談(モニタリング)で支援計画を示しながら、内容の丁寧な説明を行っています。	はい15 わからない1 説明をきちんとしてくれて時間もとってくれている。	引き続きご理解いただけるようしっかりと説明していきます。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	希望者にはなりますが、ペアレントトレーニングを事業所内で実施し、外部の方のアドバイスを頂きながら取り組んでいます。	はい11 どちら2 わからない3 次回もあればペアトレに参加してみたい。ペアトレに興味はあるが参加するのにハードルが高い印象がある。	今後もペアトレーニングについての取り組みをすすめていきます。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時にて共通理解を心掛けています。	はい15 どちら1 連絡ノートがあるのでわかりやすく読むのが楽しみ。 連絡ノートの返答がない時がある。	連絡帳や送迎の時を通して共通理解を心掛けていきます。ノートが書けなかった日はその旨をお迎えの時に伝え口頭での返答対応をしっかりとっていきます。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	ご相談いただいたことに共に考え対応しています。必要に応じて、相談専門員への相談や他機関の紹介を行っています。	はい14 どちら1 わからない1 行われている。	引き続き継続していきます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年に2回茶話会を実施しています。	はい12 どちら2 わからない2 保護者同士の連携は難しく遠慮してしまう。父母の会の活動はないが必要はないと思う。茶話会をもう少し増やして欲しい。	引き続き継続していきます。内容等も検討していきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情窓口の説明を行い、苦情やご意見に対して、事実確認等、迅速かつ丁寧に対応するように心掛けています。	はい9 どちら3 わからない4 その状況になった事がない。 他のお子さんで改善されなかったと聞いた事がある	引き続きご理解頂けるよう契約時に説明させて頂きかつご意見を頂いた時は、職員間で話し合い今後の対応・改善部分を保護者の方にも伝えていきます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	1日の様子を連絡帳に記載し、口頭や必要に応じて電話連絡を行っています。	はい13 どちら1 わからない2 連絡ノートでやり取りが出来ている。	今後も引き続き継続で行っていきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月「スマイル便り」を発行し、月単位、週単位の活動予定や行事予定、連絡事項、事業所の様子をお知らせしています。	はい16 「スマイルにこにこ便り」を毎月楽しみにしており、写真も見れていいと思う。	今後も引き続き行っていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人ファイル等、個人情報等の取扱いについては職員間で他者の目に触れることのないように徹底し、事業所内の施錠を行うなど対応しています。	はい11 どちら1 わからない4 されていると思うが時々書類が別の方の所へ行ってしまうので徹底してほしい。	個人情報等の取扱いは今後も十分気を付けていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを作成し、マニュアルは職員がいつでも見られるように事務所内に掲示しています。保護者の方にも緊急時の避難所や対応をお知らせし、個別支援計画にも記載する様にしています。	はい13 どちら2 わからない1 プリントをいただいて保管しています。	保護者に周知していただけるよう年度ごとなど定期的に配布していきます。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	月に1回ずつ、火災・地震・不審者侵入の避難訓練を行い、実際の避難所へルート確認等も行います。	はい15 わからない1	今後も月1回の実地日をスマイル便りで知らせ、継続して行っていきます。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	定期的に研修のお知らせは職員にしています。研修に行った職員から報告を受けて全員へ周知する様にしています。		可能な限り研修に参加し職員間で情報共有を行います。虐待が疑われる時には関係機関と連携し適切な対応を行います。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	これまでに身体拘束をするような事例はありませんでしたが、命にかかわる場合には保護者の方の同意を得たうえで対応させていただきます。		現在、身体拘束は行っていません。必要な場合は保護者の方と話し合い適切な対応を行います。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーのある利用者さんは契約時に保護者の方とアレルギーが出た時の症状、対応について確認しその後職員全員に伝えるようにしています。		今後も継続して行っていきます。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットや事故報告書はその都度、発生状況、経緯や原因、再発防止への取り組みを職員間で共有するようにしています。		今後も継続して行っていきます。